

第5次中期事業計画（平成30年度～平成32年度）

当協会は公的な保証機関として、中小企業・小規模事業者の経営の円滑化を図り、その健全な育成と地方創生に貢献するため、金融機関と連携しライフステージに応じた適切なリスク分担に努めるとともに、返済緩和先に対し、金融機関や各種支援機関と連携を図りながら実効性の高い経営改善支援・事業再生支援に努めます。

初期延滞先・事故先に対しては、実情に応じて返済緩和の条件変更を行う等、迅速な対応を行い、代位弁済先に対しては、回収の基本ポリシーを踏まえながら、効率性を重視した管理回収を図ります。

また、保証協会の公的使命や社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢の継続的な強化や反社会的勢力等の排除に努めるとともに、効率的な人材育成を図りながら組織体制の構築を行います。

こうした認識に基づき、当協会は小規模協会の強みを活かした「かゆいところに手が届く」サービスを展開し、「信頼のある協会」、「特色のある高品質なサービスを提供する協会」、「親切・親身な協会」を目指し、スピード感のある業務運営にあたることを基本方針とします。

なお、平成30年度から平成32年度までの3ヵ年間は、次に掲げる事項を主要項目として取り組むこととします。

1. 金融機関との連携（リスク分担）を通じた中小企業の経営改善等に向けた取り組み
金融機関営業店への訪問、勉強会や相談会の開催を通じ、更なる連携体制の構築を図ります。また、中小企業・小規模事業者のおかれたライフステージに応じた、金融機関との適正なリスク分担を推進します。
2. 中小企業・小規模事業者のニーズにあった保証の推進
中小企業・小規模事業者のニーズや実態を把握し、迅速かつ弾力的に対応します。また、国や岐阜市の施策に基づく保証制度の積極的なPRに努めます。
3. 経営改善支援・事業再生支援の促進
保証先の金融機関や、岐阜県中小企業再生支援協議会等各支援機関との連携強化を図り、適切な役割分担を行い、密度の高い経営改善支援、事業再生支援に取り組みます。
返済緩和先、業績悪化先等に対し、中小企業診断士派遣による企業診断や経営改善計画策定支援、経営サポート会議の開催等を促進し、経営者との議論や改善策の検討を通じ経営改善に繋がります。
4. 返済条件緩和先の正常化支援
返済緩和先に対し、当協会が能動的に正常化スキームを検討し金融機関に提案することで、返済正常化を目指します。
経営サポート会議を増加させ、経営者との面談による業績改善の助言指導を行い、返済正常化に向けて、経営力強化保証、経営サポート保証の活用を推進します。
5. 創業支援の充実
岐阜市や各種支援機関と連携し、「起業家育成スクール」を継続して開催します。また、創業保証制度の拡充について金融機関等へ周知し、利用の促進を図るとともに、創業の事前相談、創業計画策定支援、創業後の保証先のフォローアップを強化します。
6. 事業承継支援の促進
経営者の高齢化により事業の継続性に不安のある先に対して、金融機関や支援機関と連携して円滑な事業承継支援に取り組みます。事業承継診断や個別相談、外部機関と連携したセミナーの開催等により経営者に「気づき」を与えると同時に、事業承継関連保証制度の拡充について、金融機関等に周知し利用を促進します。
7. 期中管理の充実・効率化
初期延滞先、事故先に関して、金融機関との連携を密にし、速やかな情報収集及び実態把握に努めます。定期管理を強化し実態を把握した上で、返済緩和等の条件変更を柔軟に行うことにより、延滞解消、事故解消及び代位弁済抑制に努めるとともに、各種期中管理業務の効率化に取り組みます。
8. 管理コスト・効率性を重視した管理・回収
初動を徹底し、効率性を重視しつつ、資産状況等の把握と保全強化に努め、回収の最大化を図ります。「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」等を活用し、回収の促進に繋がるとともに、回収が困難と判断される求償権を早期に見極め、積極的に管理事務停止及び求償権整理を行います。また、代位弁済後も事業を継続しながら、返済について誠意がみられる先について、求償権消滅保証を活用した再挑戦支援に取り組みます。
9. 人材の育成
全国信用保証協会連合会等が主催する外部機関の階層別研修や課題別研修等に参加し、多様なニーズに応えられる人材の育成に努めます。また、通信教育や資格取得を奨励し、職員の専門知識の習得やスキルアップに努めます。
10. コンプライアンスの強化
コンプライアンスプログラムの確実な実行とその検証により、役職員間の意識及び情報の共有を図りコンプライアンス態勢の強化に努めるとともに、内部監査・検査の実効性を高めることにより、事務リスク発生原因の根絶に努めます。
また、公知情報等を基に収集した反社会的勢力に関する情報をベースに、全役職員がその情報を共有・活用できる体制の下、関係機関との連携強化を図り、反社会的勢力との関係遮断に努めます。
11. 危機管理体制の強化
防災訓練の実施や事業継続計画（BCP）に基づく訓練及び研修を実施し、危機管理体制の強化に努めます。また、事業継続計画（BCP）が実効性のあるものとなるよう、適宜見直しを図ります。